

令和元年7月29日

備前市議会議長 立川 茂 殿

請願者 備前市三石3965
桐山 宗義

紹介議員 田口 豊作

請 願 書

1 請願の要旨

「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願

2 請願の趣旨

そもそも介護保険制度の発端は、認知症の人とその家族らのいわゆる「介護地獄」からの開放であった。そしてとりあえず制度を発足させ、走りながら日々の暮らしの支えとして充実・強化させるということであったはずだが、急速な高齢化に伴う介護需要の増大に伴い制度疲労の状況を呈し、「持続可能性」の名のもと、3年ごとの見直しは利用制限と負担増の連続であったと言える。この先、保険制度は重度の要介護者のみに限定される懸念さえうかがえる。すでに認知症において最も重要な初期段階の支援は市町村に委ねられ、自助、共助が強調され、公助の言葉は足早に逃げつつあります。そんな中、私たち高齢者は生活の苦しさや不安が募るばかりです。

認知症は誰もがなりうる病気です。80歳代で4人に1人、90歳代で2人に1人がかかるとされる。高齢化が進めば加速度的に増える。これからの社会は、認知症の人と家族への支援が保障され、認知症になっても安心して住み慣れた地域で本人らしく生活できる「認知症とともに生きる社会」でなくてはなりません。そのためには認知症の人に寄り添いながら、市民一人ひとりが自分の問題として考え、社会全体で支える意識を醸成することが求められます。その前提として市、事業者、市民それぞれの責務と役割を明確化した制度設計が必要と考えます。

3 請願事項

認知症になってもその人の意思が尊重され、安全・安心して暮らし続けていきたいと思えるまちを目指すための制度策定を願う。